

2024年度普通会計決算に対する討論

2025年12月23日

日本共産党 神山悦子県議

日本共産党の神山悦子です。県議団を代表し、継続議案第35号 2024年度普通会計決算の認定については、不認定の立場から討論を行います。

2024年度決算は、長期化する物価高騰対策や、14年が経過する震災・原発事故からの復興・生業の再建、今年2月に発生した会津地方を中心とした記録的な大雪被害に対する除雪対応や農業用ハウス被害への対応など、当初予算に加え11度の補正が行われ、歳出決算は1兆2,340億円となりました。

昨年前半まで政権を担っていた岸田政権は、原発はクリーンエネルギーなどとして60年を超える老朽原発の再稼働や新型原子炉の建設を推進する「GX法（電源法・脱炭素電源法）」を成立させました。さらに、アメリカ政権言いなりに、憲法違反の敵基地攻撃能力の保有など「安保3文書」を閣議決定し、防衛費・軍事費を5年間（23～27年度）で2倍化し、GDP比2%、43兆円まで増額することを閣議決定するなど、戦後の安全保障政策を大転換しました。ところが、「政治とカネ」の問題で批判を浴び突然政権を投げ出し、秋に石破政権が誕生。総選挙を実施しましたが、自民党はこの総選挙で衆議院で少数与党になりました。しかし、国民の暮らし応援よりも、岸田政権の大軍拡と原発再稼働方針をさらに推進したのが石破政権でした。

こうした政治情勢の下で、昨年度県政はどう対応してきたのでしょうか。

まず、県民の暮らしへの対応についてです。

国は昨年4月、訪問介護報酬を引き下げたため、県内でも介護事業所が倒産しています。保険あって介護なしは、国家的サギではないでしょうか。

昨年も物価高騰が止まらず、国の交付金を受けて物価高騰対策を実施しました。県民向けの直接支援はわずかでしたが、県の医療や介護事業所等への物価高騰対策支援は、全国でも高いレベルの支援となり歓迎されました。

しかし、物価高騰対策で最も有効なのは消費税の減税です。党県議団は、5%への減税とインボイスの廃止を何度も求めてきましたが、県は「国が判断すべきもの」とし、県民に寄り添う姿勢はありません。しかし、今回の決算審査の中で県が答弁したように、消費税は、県の執行機関においても発生しており、県への地方消費税収入よりも消費税支出の負担ははるかに大きいことが明らかになりました。消費税は減税すべきです。

本県は、若者や女性の県外流出が全国に比べて多いことから、中小企業の賃上げ支援を県が直接行い、最低賃金を大幅に引上げるよう何度も求めてきましたが、昨年は実施されませんでした。ようやく今議会で、労働者1人3万円補助する賃上げ支援が行われることになりました。最低賃金は、物価高騰をふまえ中小企業を直接支援しながら少なくとも早期に全国一律時給1,500円以上への引き上げと共に賃上げ支援を国に求めるべきです。

昨年は、春ごろから店頭で米が入手できなくなるなど「令和の米騒動」が発生しました。ところが政府は、「米は余っている。秋に新米が出回れば解消する」などとしてほとんど手を打たずに放置していたのです。新米が出回る秋になっても米価高騰が続き、ようやく備蓄米を放出したものの、今年も消費者米価の高騰は続いています。これは、“主食の米”に政府が責任を負わず、市場まかせにしてきた自民党農政の「失政」です。

次に、原発事故への対応と復興及び環境・災害対策についてです。

岸田政権がすすめた原発推進政策を、石破政権はさらに加速し、原発事故から丸14年となる今年2月、福島の原発事故後は「原発ができるだけ低減する」としてきた国のエネルギー計画を大転換し、「原発を最大限活用する」と明記した国の「第7次エネルギー基本計画」を今年2月18日に閣議決定しました。原発回帰への大転換に対し、県民世論調査で「原発はゼロにすべき」、「原発は今より減らすべき」は57.6%、約6割の県民が原発の最大限活用に反対を表明している中、内堀知事は「エネルギー政策は国が決めること」との答弁をくりかえし、國の方針を事実上容認しました。

すでに、全国の原発を7発電所、12基稼働させていますが、今年に入り関西電力・美浜原発、東京電力・柏崎刈羽原発、北海道電力・泊原発も地元知事に再稼働を容認させましたが、今年7月末のカムチャツカ半島地震や、12月はじめに発生した青森県の東方沖を震源とする震度6強の地震があつたばかりです。原発の建設設計画があった珠洲市は、能登半島地震で地盤が2mも隆起しました。福島の原発事故をみても、地震列島日本で原発の再稼働などとんでもありません。原発は廃止し、ゼロにすべきです。

また、国のエネルギー基本計画では、3~4割を化石燃料で賄うとして石炭火力も推進する計画です。しかし、異常気象によって頻発する自然災害の発生や記録的な猛暑が続く今日の事態をみれば、パリ協定違反、地球温暖化対策に逆行する石炭火力は廃止すべきです。福島県も、全国有数の石炭火発の集中立地県です。党県議団は、県内の電力事業所に石炭火発廃止を要請すべきと求めていますが、県は後ろ向きです。

一方、原発事故後、県は県内で消費する電力の100%を再生可能エネルギーで賄う「再生可能エネルギー先駆けの地」をめざすことを県の“復興ビジョン”に掲げ推進

してきましたが、目標数字をおいかけるあまり、メガ発電の進出が県内各地で大問題になっています。県は、法律どおり林地開発の許可を出したにすぎないとして規制する考えはまだないようですが、福島市の先達山メガソーラー発電をめぐる問題をみても、メガ発電への規制は必要です。むしろ、住民参加型・地産地消型・環境共生型の再生可能エネルギーと省エネルギーとの組み合わせで、新しい産業と雇用創出につなげる政策が求められます。

さて、原発事故からの復興についてですが、本県は「復興・創生分」として、2011年度～2023年度までの累計決算額は、13.9兆円。2024年度は、県分約2,400億円、市町村分約1,000億円、計約3,400億円を計上しました。

県のイノベ関連予算は、2016年度から25年度当初予算まで10年間で約5,900億円となり、そのうち、復興道路は1路線に100億円以上が数本あり、この春供用開始した小名浜道路は730億円を投入するなど、インフラ整備費は56.6%を占めています。

一方、原発の廃炉作業において、作業ミスやトラブルが相次ぎました。前年度にALPS処理水の作業中に作業員が高濃度放射性廃液を浴びた事故や、昨年は燃料デブリの試験的取り出し作業で順番を間違える単純ミスも発生しましたが、いずれも現場に東電社員が不在だった下請けまかせの実態が判明しました。高線量下での廃炉作業を安全に確実に行うことは当然であり、県民の原発事故賠償についても速やかに支払うなど、国・東京電力の加害責任を最後まで果たすよう県が役割を發揮すべきです。原発事故の避難者は、国・県の発表は県内外に約25,000人といいますが、避難12市町村の避難者は54,000人(25年3月)と実態と乖離しています。また、帰還困難区域の除染も避難者から要望があり、避難市町村の医療・介護、福祉、子育て、買い物、雇用、生業の再建もこれからです。

双葉診療所には、精神科医が配置されていますが、今後は小児科も必要と要望されました。そもそも福島県は、全国平均より人口10万人当たり800人も医師が不足しており、避難市町村やいわき市をはじめ県内の医師不足は続いている。また、看護師や介護職員不足も深刻です。会津地方や相双地方など訪問介護事業所ゼロは、県内8市町村。1つだけの自治体は、県中・県南を含め21町村もあります。

大企業や先端産業など「惨事便乗型」の復興ではなく、避難を余儀なくされた住民に寄り添い当事者の声を聞いて復興事業に反映させるなど、県民の復興を実施すべきです。

また、原発被災地を含め、厳しさを増す本県の農林業・水産業を支援するため、新規就農者の支援を継続するとともに、農林水産業を今後も維持・継承できるよう、県独自の支援策を講じるべきです。

いずれも、東京電力の原発事故で、県民の暮らしも生業も壊され、相次ぐ地震被害や自然災害にも見舞われました。原発問題でも「国言いなり」をやめ、県民や市町

村を長期にわたり支援する県政への転換を求める。

次は、教育行政とジェンダー平等の推進についてです。

本県は、県独自の30人学級が維持できず、県教育長名で2年に渡り30人学級編制を見直す通知を市町村教育委員会に出すほど教員不足は深刻です。昨年5月1日現在で小学校136人、中学校51人、計187人不足し、今年度も教員不足は続いている。一方で、不登校の児童生徒も増え続け、3000人以上になっています。正規教員を県独自でも増やすべきと求めてきましたが、改善されていません。

また、避難所にもなる学校体育館へのエアコン設置もすすみません。災害級の猛暑が続く中、命を守るため、普通教室や特別教室はもちろん、体育館へのエアコン設置を一気に整備すべきです。市町村の頑張りで9割を超える市町村が学校給食費の無償化などの補助を実施している一方で、県独自の学校給食費の無償化実施が必要と求めてきましたが、県は応えませんでした。国は来年度からようやく小学校の給食費無償化実施を表明したことは歓迎しますが、中学校の給食費無償化は残されています。これらを実施するためにも、県の教育予算の大幅拡充が必要です。

ジェンダー平等推進においては、全国からも遅れている本県ですが、私たち共産党県議団も求めてきた県のパートナーシップ制度がようやく導入されました。引き続き、条例制定や制度の周知徹底が求められます。また、政策決定に関わる県職員の女性管理職のさらなる比率引上げも必要です。

最後に、決算審査でも指摘された県職員による不祥事についてです。

昨年度は福島空港の入札にかかわる設計金額の漏えいをはじめ、教職員の性犯罪など、相次ぐ県職員の不祥事に県民の信頼が揺らいでいます。不祥事根絶に効果ある取組みを行うため、専門家の知見や第三者の機関の設置など改善を求める。

以上の理由から、継続議案第35号 決算の認定については、不認定すべきものと述べまして討論とします。

以上